

2014年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の交渉集約にあたって

本部は本日、2014年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求について交渉を集約し、妥結を通告しました。

本部は2月12日、2014 J R 春闘勝利に向けて①基本給の3,500円引き上げ。②定期昇給の基準昇給額減額撤廃と基準昇給額を1,500円とすること。③夏季手当の3.5ヶ月分支給。④東海道新幹線開業50周年記念の5万円分の商品券支給。⑤諸手当の改善。⑥65歳定年制の導入と54歳原則出向の廃止。⑦専任社員の雇用・労働条件の改善。⑧休日出勤解消と年休完全取得。⑨職場諸要求の改善等、を柱とする要求を『申第27号「2014年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」』として会社に提出しました。

安倍政権は昨年9月、政府に「政労使会議」を設置しました。政・労・使の代表は議論を重ね、12月には「デフレ脱却のため賃上げが必要。企業収益の拡大を賃金上昇につなげる。賃上げの取り組みを検証、結果を公表する」などと合意しました。これを受け経団連は「ベア容認」方針を決定しました。一方、業績回復を背景に自動車、電機など多くの労組がベア要求を決定しました。安倍政権はさらに、賃上げ原資として復興特別法人税を前倒しで撤廃するなど、今春闘は、本来労使交渉で決定すべき賃金に政府が介入するという「官製春闘」の様相を呈しました。

J R 東海の平成25年度第3四半期における連結決算は、純利益が前年同期比で31.9%増となる2,410億円を計上し、過去最高の純利益を記録しました。さらに単体の運輸収入も前年同期比で103.7%と極めて好調に推移しています。このように好調な業績を築き上げることができたのは、安全・安定輸送に対する努力や休日出勤、災害時の対応等、組合員の会社施策への協力があったからこそです。

本部はこのような組合員の日夜の努力に対し、ベアと夏季手当の大幅増額等で応えるべきと主張しました。会社はこれに対し、景気を下押しするリスク、経営環境のリスクをあげつらい、また「諸手当を含めて当社の賃金水準は世間的に見ても相当高い水準に達している」とし「月例賃金をこれ以上改善する合理的、客観的理由はない」「夏季手当についても慎重な判断が求められる」などと考え方を示しました。

交渉は2月19日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。本部は交渉において、景気回復による物価の上昇、4月からの消費増税、保険料率アップなどで組合員の生活は苦しくなるばかりであり、好調な業績から会社として支払い能力もあることから、要求に対して満額回答を強く求めました。

会社は3月13日、第6回団体交渉で「35歳ポイントの基準内賃金を定期昇給とは別に1,500円(0.48%)引き上げる。夏季手当については支給月数を2.95ヶ月とする」という、要求を遙かに下回る回答を行いました。その他の要求については改善となる回答は何らありませんでした。ベアについては6年ぶりの有額回答を引き出しましたが、回答は要求とかけ離れていることから、本部はこの回答について大いなる不満を表明し、持ち帰り検討したうえで、再申し入れとして同日『申31号』を会社に提出し、回答について再考を要求しました。3月19日、第7回団体交渉を開催し会社に回答を撤回し要求に対し満額回答を迫りました。しかし会社の態度は変わることはなく、すべての項目で対立しました。持ち帰り検討した結果、J R 東海ユニオンの先行妥結をはじめとする否定的現実を踏まえるとこれ以上の前進は勝ち取れないと判断し、2014春闘交渉について、妥結の判断に至りました。

2014春闘交渉は集約しましたが、雇用・労働条件、職場環境には問題が山積しています。本部は、労働者が人間として安心して働き暮らしていけるようさらに奮闘していくことを明かにし、交渉集約の見解とします。

今後は「1,500円」の配分交渉の闘いとなります。全額を基本給に反映させるため、本部は全力で取り組みます。今次交渉において職場から共に闘った組合員の皆さんに敬意を表すると共に、ご支援に対して感謝申し上げます。ありがとうございました。

2014年3月19日
J R 東海労働組合中央本部